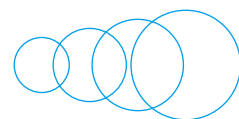


平成18年度うるま市地域懇談会 「市民のこえを市政に」



うるま市では、各地区住民の皆様から、市政に対するご意見・ご提案をいただくために、7月に引き続き下記のとおり「地域懇談会」を開催いたします。8月は、勝連・与那城地区を中心に行います。

※「地域懇談会」は、団体・個人を問わずどなたでも参加することができます。気軽にご参加ください。

平成18年8月「地域懇談会」日程表

校区・期日	時 間	会 場	校区内の自治会
与勝中学校校区 【8月2日(水)】	午後7時30分 }	勝連地区公民館 (シビックホール)	南風原、平安名、内間、照間、 与那城西原、与那城、屋慶名
与勝第二中学校校区 【8月4日(金)】		平敷屋公民館	平敷屋、饒辺
平安座中・浜中学校校区 【8月10日(木)】		平安座公民館	平安座、浜、比嘉
宮城中・伊計中学校校区 【8月15日(火)】	午後9時30分	宮城中学校体育館	桃原、上原、宮城、池味、伊計
津堅中学校校区 【8月17日(木)】		津堅離島振興総合センター	津堅

※行政区によっては、一部校区がまたがる場合がありますので、日程表のとおりご参加ください。

★住民の皆様からのご意見は、事前に文書で提出して頂き、回答するものとします。

提出先は、最寄りの公民館が秘書広報課(FAX・メール可)までお願いいたします。

※意見書の提出締め切りは、原則7月20日までとします。

※意見書には、必ず氏名・住所、団体名・代表者名および校区名を記入してください。

記入がないものについては回答できない場合がありますのでご了承ください。

※当日の意見等につきましては、開催時間の都合上後日の回答となる場合があります。

※意見書については、最寄りの公民館に配布してある様式か、うるま市ホームページに掲載されている様式をご使用ください。

※個人的な利害関係、あるいは個人のプライバシーに結びつく意見については、回答できない場合がありますのでご了承ください。

★行政(うるま市)側の出席者

市長・各部等の長・担当課職員

問い合わせ

企画部 秘書広報課 広報広聴係

☎973-5079 FAX 975-1111

E-mail: hisyo-kouhouka@city.uruma.lg.jp

守って！電波のルール

- 新たに無線局を開設するためには、免許が必要です。
- 無線機をお求めの際は、 (技適マーク)を確認してください。

電波利用保護旬間 (平成18年6月1日～10日)



電波に関する相談は、 総務省 沖縄総合通信事務所へ

不法無線局、混信、妨害 (098)865-2308

電波利用料に関すること (098)865-2303

テレビやラジオの受信障害 (098)865-2307

その他行政相談

(098)865-2390